

個人 4

お
受
付

令和 3 年 6 月 1 日
午前・午後 9 時 00 分

一般質問 (代表 (個人) 通告書

令和 3 年 6 月 1 日

尾張旭市議会議長 殿

氏 名 秋田 さとし

尾張旭市議会会議規則第 50 条第 1 項の規定により 6 月定例会において別紙のとおり質問したいので通知します。

なお、質問事項の件数及び質問方法は、下記のとおりです。

記

1 質問事項 3 件

2 質問方法

	1 回目 一括質問、一括答弁 再質問以降 質問事項 (大項目) ごとに一問一答
<input checked="" type="radio"/>	1 回目から 質問事項 (大項目) ごとに一問一答

↑ 選択する方法に○を付す。



質問事項 No. <u>1</u>	情報の多様性について
要 旨	<p>国は、2021年9月1日に国、地方行政のIT化やDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進を目的としたデジタル庁を設置します。これを受けて尾張旭市も4月に行政組織変更を行い、企画部より細分化した広報広聴課（広報広聴係、市政発信係）と情報政策課（デジタル推進係、システム管理係）に分けました。今後の情報の多様性をどのように考えているのかお伺いします。</p> <p>(1) 広報広聴課の内容について</p> <p>(2) 情報政策課の内容について</p>

※ 申し合わせ事項に留意する。

質問事項 No. <u>2</u>	尾張旭市の財政の在り方について
要 旨	<p>コロナ禍において市民の皆様の生活は一変しました。また経済においても大きな暗い影を落としていると思います。国は、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金等を交付し地方自治に対して力強く支援しましたが、まだまだ新型コロナウイルス感染症が収まらないのが現状です。</p> <p>本年度もコロナ禍においての予算計上していただいておりますが、尾張旭市の財源確保についてお伺いします。</p> <p>(1) コロナ禍の尾張旭市の財政について</p> <p>(2) ふるさと納税について</p> <p>(3) クラウドファンディングについて</p>

※ 申し合わせ事項に留意する。

質問事項 No. <u>3</u>	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施について
要 旨	<p>尾張旭市は、高齢者の医療の確保に関する法律により、愛知県後期高齢者医療広域連合の広域計画に基づき高齢者保健事業の委託を受けた場合において、被保険者に対する保健事業を効果的かつ効率的に実施します。</p> <p>また、地域の健康課題の分析とそれに対する保健事業の実施により、被保険者の生活習慣病等の重症化が予防され、心身機能の低下が防止されることにより、高齢者が住み慣れた自宅で、社会とのつながりを保ちつつ、自立した生活ができる期間を延ばすことを目的としています。今後の取組についてお伺いします。</p> <p>(1) コロナ禍における健康診査の状況について</p> <p>(2) 尾張旭市が行っているフレイル予防について</p> <p>(3) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施について</p>

※ 申し合わせ事項に留意する。